

第7号議案

承認電源等の変更申請について ～既承認済み承認電源（水力電源の受給契約）変更申請に係る審査～

（案）

本機関は、業務規程第144条第1項の規定に基づき承認電源等として認めた26件のうち1件から、業務規程第145条の規定に基づき、別紙1に示す変更申請を受けつけた。

今般、業務規程第144条第1項の規定に基づき審査した結果、本申請について別紙2により審査基準に適合するものと認め、業務規程第144条第2項の規定に基づき、承認の結果を別紙3により通知すると共に、別紙4により公表する。

【添付資料】

- 別紙1：事業者からの申請書
- 別紙2：承認電源等の変更申請について（案）
- 別紙3：通知文
- 別紙4：ウェブサイト公表文

別紙1から別紙3については、業務規程第5条第2項第2号の「特定の電力の供給契約に係る契約条件等に関するもの」に該当するため、非公表とする。

以 上

承認電源等の変更申請について

～既承認済み承認電源(水力電源の受給契約)変更申請に係る審査～

当機関では、業務規程第 144 条第 1 項の規定に基づき電源等保有者※から申請があり承認している既承認済み承認電源等 26 件のうち、1 件から業務規程第 145 条の規定に基づいて変更申請を受付けました。

今般、業務規程第 144 条第 1 項規定に基づいて審査を行いましたので、結果を公表します。

※ 前日スポット取引において出力維持等を考慮した約定の対象として取り扱うべき電源又は契約(これに代わる計画等を含み、以下「電源等」という。)を有する託送供給契約者、発電契約者又は一般送配電事業者たる会員。長期固定電源から電気を調達する受給契約等に係る承認電源について、変更申請がありました。

審査項目

当機関は、以下の項目について審査しました。

- ・今回変更内容が、承認の対象とする電源等の規定を満足していること。
- ・変更理由が、既承認済み契約の変更として合理性が認められること。

定期審査の結果

審査の結果、本件については適合として承認電源等として認めることとなりました。

承認電源等の変更審査適合件数

電源等		変更 申請件数	審査 適合件数
長期固定電源	原子力	0	0
	水力 (揚水式除く)	0	0

電源等		変更 申請件数	審査 適合件数
	地熱	0	0
運転中の発電機出力が 連系線の運用容量に影響を与える 電源制限装置を有する電源		0	0
長期固定電源から 電気を調達する受給契約等	原子力	0	0
	水力 (揚水式除く)	1	1
	地熱	0	0
運転中の発電機出力が 連系線の運用容量に影響を与える 電制電源から電気を調達する受給契約等		0	0
法第 24 条第 1 項に定める 系統運用電力に係る契約		0	0
流通設備の作業停止に伴う 潮流調整電力に係る契約		0	0
合計		1	1

承認期間

2021 年 2 月 17 日(水曜日)～2021 年 3 月 31 日(水曜日)

その他

申請は随時受け付けます。

関連リンク: [間接オークション導入に向けて出力維持等の考慮が必要な電源等の申請について](#) (2018 年 5 月 9 日公表)

関連リンク:[前日スポット取引において出力維持等の考慮が必要な電源等の承認結果について](#)(2018年9月5日公表)

関連リンク:[承認電源等の定期審査の結果について](#)(2020年3月18日公表)

お問い合わせ

本件に関し、ご不明な点がございましたら、下記の間合せ窓口までご連絡をお願いします。

電力広域的運営推進機関 運用部 需給運用グループ

電子メール: a-contract@occto.or.jp